

必ずお読みください

～須坂市から大切なお知らせ～

『須坂市 新型コロナワクチンコールセンター』 を開設しました。

新型コロナワクチン接種に係る相談等に対応する
須坂市の電話相談窓口『須坂市新型コロナワクチン
コールセンター』を開設しました。

三密を避けるため、

窓口での相談はできません。

ご相談は、下記コールセンターへお電話でお願いします。

※ワクチンの供給が遅れているため、65歳以上の方に3月末までに送る予定の
接種券は、4月以降の送付となります。

須坂市 新型コロナワクチン接種についてのご相談はコールセンターへ

「須坂市新型コロナワクチンコールセンター」

電話 026-248-9068

電話 026-213-6131

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間
9時00分～17時00分
(平日のみ)

須坂市健康づくり課

新型コロナワクチンの接種は、当面、確保できるワクチンの量に限りがあり、国が接種順位と接種時期を公表し、順次接種していくこととなります。

接種券の送付については、後日お知らせします。

○接種の順番

1	医療従事者等	新型コロナウイルス感染症患者(新型コロナウイルス感染症疑い患者を含む)に直接医療を提供する施設の医療従事者 ※新型コロナウイルス感染症患者の搬送に携わる救急隊員等及び患者と接する業務を行う保健所職員等を含む。
2	高齢者	令和3年度中に65歳以上に達する方(昭和32年4月1日以前に生まれた方。) ※ワクチンの供給量、時期等によっては、年齢により接種時期を細分化する可能性があります。
3	基礎疾患を有する者	1.令和3年度中に65歳に達しない方のうち、以下の病気や状態の方で、通院/入院している方 ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の心臓病(高血圧を含む。) ・慢性の腎臓病 ・慢性の肝臓病(肝硬変等) ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。) ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。) ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている方 ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障がい等) ・染色体異常 ・重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態) ・睡眠時無呼吸症候群 ・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障がい者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障がい(療育手帳を所持している場合) 2.基準(BMI30以上)を満たす肥満の方
4	高齢者施設等の従事者	高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等(介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障がい者施設・救護施設等)において、利用者に直接接する職員
5	60～64歳の方	ワクチンの供給量によっては、基礎疾患を有する方と同じ時期に接種
6	上記以外の方	ワクチンの供給量を踏まえ、順次接種 ※ワクチンの供給量・時期等によっては、年齢により接種時期を細分化する可能性があります。

上記内容は、3月18日時点での情報に基づく内容です。

国のワクチン供給など、今後の状況により変更する場合がございます。

新型コロナワクチンの接種は、市民の皆さまに受けていただくようお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。